

I P M実践指標モデル（水稲）

分類	管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄		
				昨年度の 実施状況	今年度の 実施目標	今年度の 実施状況
予防	環境・雑草の発生しにくい	畦畔の整備（必）	農業の効果向上と水質汚濁防止のため、畦畔の整備、畦塗りなどにより、漏水を防止する。	1		
		除草	畦畔・農道・休耕田の除草等を行い、越冬害虫を駆除することにより、次年度の発生密度を低下させる。	1		
		耕耘	不耕起栽培を除き、翌年のオモダカ、クログワイ等の多年生雑草の発生を抑制するために稲刈り後早期に耕耘する。	1		
		施肥管理	土壌診断を受け、品種に応じた施肥を行う。	1		
		適正な品種選定	いもち病等の病害の常発地では抵抗性の強い品種を、また、倒伏常習地では耐倒伏性が高い品種を選定する。	1		
		健全種子の選別（必）	種子の更新を図るか、または、塩水選を行い、病原菌に侵されていない健全な粒を選種する。	1		
		健全苗の育成（必）	品種の特性に応じて、適正な播種量、育苗施肥量等を守りつつ健全育苗に努め、病気が発生した苗は早く処分する。また、苗いもちが発生した場合には、直ちに薬剤を散布する。	1		
	化学的防除	種子消毒（必）	生物農薬または化学農薬による種子消毒、あるいは温湯消毒を実施する。なお、農薬を使用する場合には、次のいずれかの方法による。 ①廃液が出にくい方法、②適切な廃液処理法	2		
		育苗箱施薬	次の点を考慮して育苗箱施薬が必要と判断された場合には、過剰防除にならないように対象病害虫のみに対して実施する。①当該地域での例年の病害虫の発生状況、②病害虫防除所の病害虫情報（越冬量等）	1		
	耕種的・化学的防除	代かき作業	代かきは丁寧にし、田面をできるだけ均平にする。 注1	1		
		移植作業	健全な苗を選抜し、品種に応じた栽植密度、本数を移植する。	1		
		除草剤の選択	前年の雑草の発生状況に応じて、過剰防除にならないように、適切な除草剤を選定する。	1		
		除草管理	紙マルチ移植や機械除草等の除草剤を使用しない雑草管理対策を実施する。	1		
		除草剤の使用	水田初期除草剤を、移植前又は移植時に使用する場合には、環境への影響に十分配慮して処理する。	1		
	判断	防除要否等の判断	病害虫防除所が発表する発生予察情報を入力し、確認する。	1		
防除要否の判断		都道府県が推奨する要防除水準を利用する。なお、防除が必要と判断された場合には、防除を実施する。	1			
観察		病害虫・天敵や雑草の発生状況を観察する。	1			
防除	耕種的防除	いもち病対策	葉いもちの伝染源をなくすために水田内の置き苗は、移植後の補植が終了し、必要がなくなったら早急に除去、処分する。	1		
		適正施肥	県が推奨する基肥量を遵守し、窒素質肥料の多施用はしない。追肥については、葉色や警報・注意報の内容を確認して、都道府県が推奨する量を超えない範囲で施用する。	1		
		斑点米カメムシ対策	水田周辺での発生及び本田への飛込みを減らす上で有効な場合には、適切な時期に畦畔及び水田周辺の雑草の除草を行う。	1		
	生物的防除	土着天敵の確認	化学農薬を本田で使用する場合には、その使用前で最低1回はクモ等の当該地域に通常生息している天敵類の発生状況を確認する。	1		
		農薬の使用全般（必）	十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する（薬剤散布後の残液が出ないように薬液を調整する）。 注2	1		
	化学的防除	剤型選択	当該病害虫・雑草に効果のある複数の農薬がある場合には、飛散しにくい剤型を選択する。 注3	1		
		散布方法	農薬散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。防除は早朝か夕方無～弱風時を選んで行う。 注4	1		
		ローテーション散布	農薬を使用する場合には、農薬工業会が提供している作用機による農薬の種類（IRAC、FRAC）を確認し、特定の成分のみを繰り返し使用しない。さらに、当該地域で薬剤抵抗性が確認されている農薬は当該地域では使用しない。	1		
		水深管理	止水期間の定められている農薬を使用する場合には、農薬毎に定められている止水期間中、落水・かけ流しは行わないこととし、適切な水深管理及びけい畔管理を行う。	1		
		散布後の処理	散布器具、タンク等の洗浄を十分に行い、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し、河川などに流入しないようにする。	1		
その他	作業日誌（必）	各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のI P Mに係る栽培管理状況作業日誌として別途記録する。	1			
	研修会等への参加	都道府県や農業協同組合が開催するI P M研修会や防除研修会等に参加する。また、研修会等の内容は、家族や作業者等へ周知し、情報共有する。	1			
				合計点数		
				評価結果		

\*（必）と記述している管理項目については、必ず管理項目として設定しチェックする。

注1 代かきを丁寧にし、漏水を抑えることにより農業の効果を安定させる効果がある。また、田面を均平にすることにより、除草剤の効果を安定させ被害を減らすことができる。

注2 推奨できる局所的散布方法としてはカメムシ類の防除における額縁散布や病害虫の発生状況に応じた農薬のスポット散布が、全面散布方法としては薬剤の少量散布等が考えられる。また、慣行的な全面散布の場合も、病害虫の発生状況に応じ散布量を節減するように努める。

注3 粒剤、投げ込み剤等飛散しにくい製剤を優先して選択する。

注4 散布方法別の適切な飛散（ドリフト）防止措置については、以下のとおりとする。

- ・液剤の本田散布（地上防除）：液剤少量散布又はドリフト抑制ノズルを使用した散布を行う。
- ・粉剤の本田散布：粉剤以外に適切な農薬がある場合は粉剤の使用は控え、仮に使用する場合でもDL粉剤を使用する。
- ・無人ヘリコプターでの防除：地上1.5mにおける風速が3m/秒を超える時には散布しない。なお、緩衝地帯の設定、遮蔽シート・ネットなども推奨する。